玉つばき

四

1 5
1386
5

BIB 1 5
1386
5

昭和九年三月二日故川田寿氏長男俊太郎氏寄贈

玉鉾百首の巻

うすき第四

かゝぬゝ中に。うみゐしづゆべきうすき者て。ゐひそぐ。ちふ。
そのふゝゝぢかうハ。ほのゝふおぢそんぢ。いづとゆきそのいろう
いふゝ。ちふおぢし孫バ。ぢんたてふ。てかしこゝゝゝゝづゆき
ど。えゝそぢ。さうゝていとうまとある者ゝ波。そじ老より
ゝもづゆきてゆうむうハ。いみしくいとゆべゝれバ。ゝとえ
ゐをぢ。つふむ。ゝそやゝゆるが。いとゝうちをしきまゝふ。ゐ
ひたぐきゝ孫。

ゆゝつる孫も。ゆつゆゆ高者老てハいとぐゝ。ぢうそひつ

かゝるとあるあるべきこゝにいとゝかうなる所にはたちなれ
どゝかりてハいとゞ伝るもいとゞ今ゝ笑つる所ぶやぐそと
されどちかるハいとゝいつゝひるきるぶるし

なかゝ

旅ふして国を始るちかゝいつゝふちゝ他所ノ人うつりて住る者ハどの
かゝ住し里ハいつるにてそなるもゝゆきゝつるよりつゝの旅
まていつゝハなるゝゝぬるゝし さもバ茅葉集古今集ハどの方ふ
さゝちよあるハいゝやどゝ見なるゝゝば茅葉あどゝハゆきかへる旅ち
てハ国をバ国々ゝ知ハどてそよみつゝも始ゝと後の学ハおしる
べゝなかゝとゝひあゝひて伝るゝ知ゝて知ハどバ知べてハ今さゝゝかちど

むべきふるもあゝげどゝ万葉ゆりゝ方ふハ知ハ伝べきさゝ
あるふ今ゝ人ゝつゝで知べゝ ゆるちかゝゝよゝ知るハいゝどゝ
ゝあどゆゝ

うゝ世

うゝよハ憂き世ゝいふゝゝ憂ゝたるちあふつきていふ初し
古き方どゝふよあるゝ伝見て紀べし始ゝをかゝゝぶゝ浮世ゝい
ふゝゝもうふまどひて伝ゝふ浮世ゝうゝるゝしゝゝ伝ゝ
なゝ世中ゝちゝふいふて得ゝし 古方伝るゝも憂きゝいふ
うゝを伝方ゝえべし

紫仲ゝし伝を知る方

[illegible]沖ゐしけをゑうし〳〵。高槻居と云ふ居ハ古坂の高津乃あ
しゐと。高さ〳〵町と云ふ所也。今もかち出て行わ。かのゑし什居ふ
てみまわりて。墓もそこふけり。寛保のころ。五井純禎と云る儒者
の書しる碑文もこそ〳〵什居ハ。ゆゑ和泉。出和泉郡
池田谷茅町村の伏象来けゐ地の内。幣垣園と云ふ在て。そこゝ
住しゐしを。雑波ふハ後ふうつしてそゑるしそぐけ。ばゐけ伏象
氏のゐふかのほゝ〳〵けそのゝようみ〳〵。みづゝ出ゐゝ云ゐど。
おゐ〳〵けゐ伝へ〳〵。今もものゝゐるけわ。
者と云ふ。
ゐゐ〳〵けゐ文書に云〳〵者云〳〵と云ふ出〳〵多し。什者字を中

でゐゐと。下の伝乃かゝらふつきて。てへばゐゐとよゝゐ〳〵へるハ。ゑゐごこ
ゝし。こゝ上の語ふつきて。云〳〵てへとよむゝし。てゐハゐいへと
いふゝけわ。

ゐゐもがさ

日本紀畧云。長徳四年七月。天下衆庶煩疱瘡世号
之稲目瘡又号赤疱瘡。天下无免此病之者。但前信
濃守佐伯公行不患此病。云〳〵。今年天下自夏至
冬疫瘡遍發。六七月間。京師男女死者甚多。下人不
死。四位已下人妻最甚。謂之赤斑瘡。始自主上至于
庶人。上下老少无免此瘡。只前信濃守公行不患。

又しもと．稲目瘡と名づけしハ．蘇我ノ稲目大臣の事によりてなるべし．書紀欽明ノ紀十三年ノ．疫氣のおこりしを考ふべし．又敏達ノ巻に十四年．天皇與大連卒患於瘡云々．又發瘡死者充盈於國．其患瘡者言身如被焼被打被摧．啼泣而死．老少竊相謂曰．是焼佛像之罪矣とかけるも．かのかさにやありけむ．此かさなるを．崇峻御代の別名に今年例乃をかさにたりしで．いと赤きかさなるこまりなるいでゝ．老たるもわかき上下わかず．これによりやみのゝちにて．やがていゆるにあるもありべしとさいふことを．かの正徳四年なりびのことし．又寛永月ノ比にも．たゞしハかゝりかさといふ物いできて．上中下ともなくやみ

のゝしりにたゞ是なるよしやまぬ人の此とびやむなりけるとぞ．これハ萬暦二年なりとし．たゞめならぬといふハ正徳四年にて．それより六七年後にし．又布川ノ衛ノ比にかゝりかさいできとあるすゑて．五十三年にいたれバ．老たるもわかきもなく．おやこもとも一度にやみたれバ．おきたる人もなく．ぞちをもとなりけり此家も人おほくうせたり．これを萬暦元年にて．それの萬暦二年より．五十三年になりけり．赤かさハ今の世にたゞしかといふ瘡し．

天壓神

或人．書紀の神武ノ紀巻に．天皇御天壓神とやせしおと作給ふ．いかなる御称なりと問けるに．答へけらく．神武天皇ハ．天ツ神ノ御子と

名告(ナノラ)りて、おびゝゝしき汚軍(ヒキヰ)を率て、大和国にくだりて坐て、
その手強(ヒヨワ)きをさかりふりて、敵を破ることを得て、物を壓(オス)ごとくれ
ゝゝゆるふ。その手強きをたゝかはの国人のいゝ恐ゝをかく、ハヤ
ぶるべし。行ゑのおしめゝゝ傷(ヨム)べきし。ためのその神ゝよりあるへゝ
壓者飫菊(オス)ゝ行ふハ言ひ居(スワ)ゝる方を以て注せるおて、仍例(ヒ)し。

熊神籬(クマヒモロギ)

或人、垂仁紀ふ、新羅王子天日槍(アメノヒボコ)ゝ持てきたる寶物の
中に、熊神籬一具ゝ行ふハいかゝ物ふらゝゝゆふ。こゝゝけゝく。
答ゑりてぎゝよりもべし。ゝまのゝのを伝てしゝゝ。
熊ハ倍宮(クマヘコモリ)ゝ隈隠(クマコモリ)ゝ同ゝふて、隠(カク)もこゝりて、霧(アラハ)ゝ多ゝぬを

いふ。さてこゝ、韓国ゝて神を祭(ヒ)ふ。ゝ神躰(カラダ)を坐(ミサ)ゝる具ふて、世
ふ仏像をいゝとおく、厨子(ズシ)ゝいふ和ゝ物ゝ仏りしゝる地ゝ
べし。ゝハ皇国の神籬(ヒモロギ)ゝハやうかゝりて、ゝをかこみて、内のゝ
ゝふゝゝ居(コモ)ゝるゝふ。ゝ和ゝ物ゝ神ゝ籬のゝ和ふハいかゝ
わるべし。ゝのゝゝゝ神籬のゝ和ふハいかゝ
ゝる地ゝるゝふ。ゝゝゝ負(オホ)せゝる。

撞賢木厳(ツキサカキイヅ)ノ御魂(ミタマ)

ゝる人、神功紀ゝ、撞賢木厳之御魂ゝいふハいかゝ義ぞゝ
ゝふ。こゝゝ。撞(ツキ)ハ借字にて、齋賢木(イツキサカキ)ゝ。厳(イヅ)ゝいゝも
料の故なし。厳ハ忌法(イミキヨ)名ゝ義ゝれハ、忌法めいつく賢木のゝし。

嚴稲(イヅカレ)といふかぎて嚴之御魂(ミタマ)とは天照大神ハ伊邪那岐大神の檍原の御禊(ミソギ)成出(リ)まして清(キヨ)らの神魂(ミタマ)の坐(ス)

ましかの

内人

伊勢の神宮に大内人小内人といふ職あり内人の義いかゝ

人の問きたれ書紀ハ中臣鎌足公ハ内臣(ウチノオミ)とあるなり

なり續紀の天平勝宝元年又天平宝字元年ハ宣命ハ大伴氏を

内兵と称せ神護ハ内紀ハ内物部(ウチノモノベ)といふ称もあるなり

なるべし内とハ神ハ親しき所なれバ内人も大神宮

ハ神ハ親しく仕奉ル人なるべし

崇神紀ある小児(ワラハ)の神託(カムカヽリ)の詞

ある人の崇神紀六十年ある人ハ神ハ神託の辞乃ハ

氷香戸(ヒカベト)辺ハ小児(ワラハ)の神託(カムカヽリ)の辞乃ハ

玉蕣鎮石(タマモレフカレイシ)出雲人祭(イヅモビトマツレ)真種(マタネ)之甘美鏡(ウマレカガミ)押羽振(オシハブル)甘美(ウマレ)御神底(ミカミノソコ)

神底寶御寶主山河之水泳(クム)御魂(ミタマ)静挂(シヅメカケヨ)甘美(ウマレ)御神底(ミカミノソコ)

寶御寶主(ヌシ)かく訓べし今ハ本ハ訓てハ

なるなり

なるなり玉藻(ミモ)ハ海藻(ミモ)といふなり

延喜(エンギ)の祝詞(ノリト)に玉藻(ミモ)ハ海藻(ミモ)といふなり

嚴(イヅ)ハ海藻(ミモ)なり海藻(ミモ)ハ海藻(ミモ)なり

玉種(タネ)ハ海藻(ミモ)なり海藻(ミモ)ハ海藻(ミモ)なり

といふなり。底宝を宝の至極といふし。底べて物の至り極まるところを、
底といふ。甘美ハ底宝へ係まり。伊神ハ係らず。底宝主ハ宝の主人か
て。司長のたまし。こまみる鏡をほめたまへる詞し。御魂ハ御玉にて。
山川の底なる玉をいふ。ちづをかゝるハ鎮掛て祭るとし。甘美は神たまハ
鏡と同じく。玉をかゝるへるし。ちべてはまハ神宝の至極長なる鏡
と玉とを以て。出雲にこれを祭るべしとし。

世の人うぐらふとかゝる歌

皇國にかゝるものやうに。神ふるへるいそで。宝はたへハかゝよ
き人のかゝる衣服をもとかゝるべし。ちづにてをるがめく。
かゝるを。碗き女のいみ〳〵しく髪かゝれつゝ。ちづしに衣服を

ちかゝるかゝるものゝ。をそれをもてうちのよ
きにかゝるものゝ。ちづにてをるかゝるべきま
ちてをるを。ちべて。ちべてはまハ人ちかゝるかゝるべ。まき
ふこゝにしてをるべ。ちづを同ふのゝをそれ。かゝるをしゝと。
うるはしゝにかゝるいふぞや。ちべて漢國をぞハ。ちべのる。実
ハかゝるきゝかゝるとしかゝるひうるもしゝをそれをぐうかゝ
ぞちとつゝるにをそれ。

佛の前にかゝるものゝ

寺にの佛の生へる。盛物にて。立物にかゝるものあり。みゝかゝ花のやう
にかゝるものゝ。金銀五色の紙をおしてつゝみ色ゝにかゝるまま

んぢう或は菓子などいふる造菓子(ツクリクダモノ)は衣の紋のやうにおしつけて、いろ〳〵ふもおそ〳〵しく作り花をぶとちしくるとは世間の
さまに成るふるの色どりかぶりと菓子(クダモノ)もしくは人のまゝでうるは
方にのみ有て佛は方ふむきしる所ハかぶりもなく、ぶ袖をもて
ほけざるハ是べてくしくぶ(ヒウブ)ゆる人乃ゆるめをかぶるのみ也、佛
ふうほをくしくしてなくむしるのこゝろぶにそなはるぶと是、その
中ふも是しきハ菓子ふもまたまたはふ所ハ本形ぶして
作りしるさへあるぞかし、ちとどもハさしも編ふとしるも
をうはきるすはるを漢土は美のうはうるしやうはるもいそ
ら世ふをはおの乃盛(リ)物のごとくまたまたはるふ所ハ更しぶ

世は人乃そませむしとめはいろ〳〵とかぶりはる成文質彬〻ぶて
いしてしるけきこゝふ思ひいふこゝをとはる皇國の古ハ
へぶほこゝうはる白本のわ裳(ヲシキ)乃搖杉の紫はぶ成をうふきて
新しき物をそはへしくむがめしかのゆみしくかぶりえて(テ)盛(リ)
ぶて、うるべのゆるえこゝをうふ、まくふハいづきゆほくまゝうさ
らむ是べくゆるふゆ乃ゆるはは質は美きぶゆふ古ハその質
の美きにまゆをて、虚文をかぶるふくなうき文をかぶくさ(ウルハシ)ぶ
ぶゆう質はうるうしたぶ損ふこもはうきゆ玉ハ質悪きぶ
ゆゑう虚文をかりてふひて美くせむくせしもしてゆ
うに文質彬〻いふをよたるふをそれぶと、はくぶ文ふハ

うつりやすく。質にかへりがたきならひなれば。彬々は必(ス)久しくはたもちがたくして。やうやうに虚文のかたへうつりゆきて。質を失(ウシナ)ふ基(モトヰ)なり。されば質の美しからむかたは。それに虚文を加(クハ)へざらむこそ。ながく久しかるべきわざにはありけれ。

○ひとむきにかたよることの論ひ

世のものしり人の。他(ヒト)の説(トキゴト)のあしきをとがめずて。一(ヒト)むきにかたよらず。これをもかれをもすてぬさまなるは。論(アゲツラヒ)者は。多くは。おのがおもひよりたる説をまげて。他の人の心に。いづかたにもかなへむとするかの。にて。まことにあらず。心ぎたなし。かくて学人をいふそしるとも。己が思ふすぢをまげて。したがふべきことにはあらじ。人のほめんそしらむにはかゝはるべからず。大かた一むきにかたよりて。他説(アダシトキゴト)をば。わろしとがむるをば。心せばくよからぬことゝし。ひとむきなるはわろしとし。他説(アダシトキゴト)をもよろしとしてとるを。心ひろくおいらかにてよしとするは。おしなべての人の心にはあれど。かならずしもさしもよれるすぢもあらねば。よるところ定まりて。それを深く信ずる心ならば。かならずひとむきにこそよるべきなれ。それにたがへるすぢをば採るべきにあらず。よしとおもひてよる所に異(コト)なるは。みなあしきものなるを。これよしとせば。かれはあしからではかなはぬことわりぞかし。然るをこれもよし。又かれもあしからずといふは。よるところさだかならず。信ずべきところを深く信ぜざるものなり。よるところさだ

まりて。そを信ぜざる心の深くあれバ。その事志て有ちぬかうしきて
をば。おのづからとが見ざる事もあらじ。信ざるさまにも信ずる
まゝに用ふ人をいふなりけむ。さるハ一むきにかたよりていふ
し説をバとらじと。いかゞもあらん。かならずとらじとハ云がたかるべし。

○前後と説のかはる事

同じ人の説の。こゝとかしことゆきちがひて。ひとしからざるハ。い
づれによるべきぞと。まどはしくて。大かたその人の説。すべてうき
たるこゝちのせらるゝ。そは一わたりハさることなれども。なほさし
もあらず。はじめより終まで説のかはれることなきハ。中々におぼ
つかなきことも有べきかし。はじめに定めおきつる事の。ほどへて
後に又ことなるよき考の出来るハ。つねにある事なれバ。は
じめとかはれることあるこそよけれ。年をへてがくもんすゝみゆ
けば。説ハ必かはらでハかなはず。又おのがはじめのあやまりを後にしりなが
らハ。つゝみかくさで。きよく改めたるもいとよきことなり。殊にわが古
学の道ハ。近きほどよりひらけそめつる事なれバ。すみやかに
ことごとくハ考へつくすべきにあらず。又人をへ年をへてこそ。つぎつぎ
に明らかにハ成ゆくべきわざなれバ。一人の説の中にも。さき
なると後なると異なることハ。なくてハえあらぬわざ。
そは一人の生のかぎりのほどにも。つぎつぎに明らかになりゆくなり。
されバその人の説の中に前後の有を。後の方をぞ。其人のさだ

もろ説とハ思ひうるに伝しゝ又みづからてを神先ゆをバ見つしゝと思ひて
改めつゝ又のちふ人乃ろるふ所ゆそぐめけるさよ侍しゝて後の
ち中ゝに見ときもなきふ所ゆそぐめけるさよ侍しゝて後の
人乃ろ侍りなし。

沙石集

西住法師ゞ沙石集にいとく所ある上人三人のゐ給ひ寄て三つの腹し
ちぐめのハまえやふ思びとるるふて疑ひきられバ事あれ
ゝもよろしくとつく次のちゝのそ事をりく志のびて家房ふも思ひ
ゝ見バうゝがひうゝくして名をきとけるゝ侍しく後のハうちそ
へく家房ゝおきれバ疑ひるゝて名ゝ細ゝとつけふ見。

同じ事ふ後法師皇妃伊勢野詠きるゝ紀伊勢出ゆまの中
ふ本ゝの音ゝ川ゝいふ所ふ梅花のちり所を見て詠しふ歌
そ名ふ梅の花ふ名ゝ付せバいとゞ思ふ侍し夫ゞ今ふ所ふ
き表ゝ所ゝ侍べし世ゝ伝下向の時そ事ゝ自然ゝ聞きゝ
小西のゝ所ふ作きて名ゝ馬ふて行ちゝ所ゝ名ゝ
本ゝ所ゝ名ゝ夫ゝ名ゝ夫ゝ名ゝ夫ゝ名ゝ
て伝へゝ侍ゝ侍ゝ者中ゝ見バ作せし事のまふ
花ゝ名ゝバ名ゝ名ゝ人ゝ名ゝ名ゝ侍ゝ名ゝ名ゝ
ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ

この子細きこしめして。御感ありて。賞にはのぞみにまかすべ
しと。仰せ下されけれバ。母すてゝゆきしものを。養ひなどの御恩にてならむ
ならむ所にゆへとゆるされて。百姓なりけれバ。その所の常公事一向御免
ありて。子孫まで違乱あるべからざる由。下文をぞ賜りける。
ける
同じ書に。らしきそのつぎの日の夕つかた。月代ある入ぞ女房に来て。
わざとにやへしとてはよべの強盗入道にあひて参りていはくといへり。
月代とは。むかしは男のひたひつきの。額より近き毛を髪を半
月の形に剃てありしことを月代といへるなり。さかやきといふはこの
月代のことにて。近くかしらかたしける傍は。その月代の跡の。毛はやか
にのこりてあらし。

東屋のまや月夜よし夜よし

さいばらに。東屋はまやのあまりといへることを。東屋とまやとを別々
にたてり。紀のみ的にも。四阿はあづまや。両下はまやと。別にわかちあり。
然どもとより。からの催馬楽の歌をかるくしく一つの屋として笑
えられ。東屋の形をも立かへて。又まやの形にも立かへつゝ論ずるには
わろし。さればこの歌は。うちかへして思へば。東屋のしたに寝給ふといふ意
あづまを思ひて。まやのしづくにぬれてあるといふべし。されば今の
世にもうちかへしては。此歌をひけるに似たし。又月夜よしといへる歌
も。月夜よし月夜よしと。言ひかへて月を思ひて夜よしといへ

承(うけ)たまはりほどへてかへし。相待(アヒアカ)すべし。

百首哥

家の百首ともいへるよむにハ。源氏物語に。東屋よりみえしに

よみてよめる百首にいふ。春廿首。夏十首。秋廿首。冬十首。恋廿首。雑

十首也。これらや歌どもを知らん。拾遺集にある歌の中に源重之

とて入たり。

女一宮女二宮などいふ唱へ

女一ノ宮女二ノ宮などいふは女宮。帝にうみ奉りしをいへど。業平朝臣などに。

男一ノ宮男二ノ宮などといへる男ハ帝の御子をいへれど。必(ス)まづ一の宮

などよむべけれど。女もいはくハ。されば一の宮。されば二の宮などぞよみ

つらむ。さとよりかへりて思ふ中にも。宮をばよむまじきことなし。

浄といふ詞のつかひざまの事

源氏物語に。佛の法(シ)うまらなどがた教。浄(ン)きよき腹。法(シ)まへなる。又

の法(シ)侍従の乳母(メノト)。佛の浄(ニ)国(ド)帳臺。又の浄(ニ)二條の小(ハ)方。形ちかあるなれ

らの浄(ニ)といふ詞。今のことわりとして思へば。佛のかまなどがの法(シ)忍。忍びつれ

とかく。又の侍従の法乳母。佛の国(ド)法帳臺。又の二條の法わ方といふべき

に。おきさて浄くつかりて帝ゆん。ほかくべし。浄(ジ)まへなるも法ハ。なかへう

かれて。前(ゼン)へはかゝらじ。

侍といふ詞

侍といふ詞。伊勢物語などハ。たゞ二つならではなし。其二つハせうそこ

こゝの中にあるし。

十干の訓

甲乙をきのえきのとゝいふ。本の足本の本し。ものも准へて知べし。庚辛ハ金ハ足金の本なり。かのえかのとゝいふ。祢乃ハ乃とつゞまるなし。

乙字はもゝ

乙字ハ波おもゝいもむハ本ハつゝふ音し。仮し甲乙を本は足本は弟といふをもて兄へを弟のうへにもつゝむ。又をとゝに乙女と書ハいづれかしてもをゝがてをしをもめハ万葉ハ處女未通女ハ乙女と書。仮字ハ乎乙。乙ハ本ハつのうにてもを弟のうへにてもを弟のうへにてもを於の仮字ハ乙ハをもめにもゝ字かゝべきなり。

東鏡ふ。建保二年二月十日。坊門新黄門忠信使者。自京都参著。被送蹴鞠書一巻。彼卿去年十二月。被聽紫革襪。宗長朝臣同云。将軍家賞翫諸道給中。殊叶御意者。歌鞠之両藝也。ゝゝ同年八月廿九日。去十六日。仙洞秋十首歌合。二條中将雅經朝臣写進。将軍家殊令賞翫之給云。ゝゝ同三年七月六日。坊門黄門忠信卿被進去六月二日仙洞歌合衆議判一巻於将軍家。是依内ゝ勅定也云。将軍ハ實朝大臣。此大臣公暁ゝうとれのゝ。ゝゝいやし

きたるべき有る中に公氏は鬢つくろひけふ。みづからは
鬢の髪はいとちぢめなきをひて形そこなはるとて又庭の梅のも
をえのひて。ゆゆしくはなを形ばかりよみはひる。おもてはいとはぬしかきなを
ばかりなりとも彩色の梅よりをもしろきを日書にをもしろきまを
義久のみづからに中ばつ入をと中納言宗行つかはしたるをもとめ
らるべき。七月十日にをほ菓子のうるをふやどりたるをよりす
がらはもとびは義経をよみ。なの枝ふきつけ地名。昔南
陽軒菊水。汲下流而延齢。今東海道菊河宿西岸而
失命。とぞ書たまはれる。日き十三日。陸奥国浮島系図
をもとめ。按案光親卿の日記殺生をやめよ。今日

ばかりをかるべしとおもひ。なんぞ弓馬にやとも
まれるほどふまれつゝぞふるかなしかりけるかをぞ
つひにそをばすまぢつる。こゝもはじめ中ふまれたる
のゐたる著岡系ハつひの命をまもるとなるハ。ゑびとなる
ぞ。まこと同書ふ嘉禎元年正月廿一日。御願五大堂
建立事。相州武州度〻巡検。被撰鎌倉中之勝地云〻。
頗思召煩之處。相當于幕府鬼門方。有此地。毛利蔵
人大夫入道西阿領也。依為御祈禱相應之處。被點
之。即被引地詑〻。鬼門方ハいふとはばかりなる
ぞ。鬼門とハふ名をもはゞきかるべにもとゝ

[illegible]

同書に、暦仁元年五月四日、及晩、自将軍家被調進
昌蒲、御枕鏤金銀并御扇等於公家云々、件御枕者、為六
位、定役調進者也、而依被求御進物之次如此云々、
[illegible]
[illegible]

縁倉頼経将軍[illegible]
元仁元年四月廿八日、頼経、[illegible]七つ[illegible]手習[illegible]、長生殿の詩
[illegible]

四一半

同廿[illegible]、打四一半[illegible]、博変[illegible]
[illegible]、[illegible]、樗蒲[illegible]

猿の事をきゝ[illegible]

寛元三年四月廿一日、左馬頭入道正義、自美作國
領所称将来之由、献猿於御所、彼猿舞蹈如人倫、大
殿并将軍家、召覧于御前、為希有事之旨、及御沙汰、
教隆云、是匪直之事、欲[illegible]、頼経君、将軍[illegible]
職を頼嗣君ふゆづり[illegible]、縁倉[illegible]大殿[illegible]

唐船の事

建長六年四月廿九日、唐船、事有沙汰、被定其員数、

即今日被施行之。唐船者。五艘之外。不可置之。速可
令破却。といへる様の辞よりうつまでもおなじ出し

某男といふ称

おなじ書に。渋谷左司重国郎従平太男。行光郎従藤五男愚息
泰村男。真正男などいふたぐひあり。ゆきもく事にも。又五郎男などい
ひ武家にもその頃の書に。いやしき者を某男といへること多し。

宮といふ称

天皇の御胤を宮と申すことは。いにしへより皇子皇女にかぎりて皇子
の御子よりをハ王とも申せしを。みなかき後世と申すなるより。ようなりて皇子
の御子孫もすべて。近くハ親王の御子たちまでをば。皆宮とぞ申すべきなり。

いにしへの聲

古書に。称唯と書て。手之止申とよめり。然るを古ハ上よろしく人に
いらふる詞も。手といひて。又其詞を。否ともいへり。諾も源氏物語の
詞に。いらふるを。否といひて。捨て来事にたのむの人に
となしたる。やがて否や。諾やも。諾ハ即ち。手といひ。今の世にも手と
いふを字とこといへり。古語秘訓抄に。称唯阿ト被出之也 まうす 称唯ハ六度也猶
阿ト被出之と有るハ。手といふまでも。あるにや。又同書に。云く
官掌敬屈高声称唯 先有謦音 とあるを。謦音といへる声をいふにて
あらん。宇治拾遺物語にも。えいといひて。又むといへる事など
云ふことあり。手八字と同じ。今の世にいふも。字と手との間の

音をて宇ゐといふもじ。たゐゑ今の世のいゑへゑ。波伊延伊那伊閉伊
ゐどハ。ゐゐ〜敬ふいゑへも。次ゐ阿伊。次ふ鼻ふかゑて阿伊。次ふ阿〜。
次ふ乎〜宇〜し。をべてゐうちゐけゐるいゑへゑ。ゑゑ〜鼻ふかゑていへ
ゐ。かゑ〜ゑゐど〜ゐる中に。ゐゑゑふゑて。いゑゑゐ異ゐ〜ゐゐど〜ゐ
ゐるゐり。

人のゐせゐる後ゐるど

人の死ゐる後のゐど。上代ゐハいふ者をむ。神代ゐ天若日子乃みゐ
ゐせに〜ゐ。八日八夜遊とゐて。樂〜て遊び〜ゐゐどゐゐどゐふ
ゐ〜ゐるのをに〜て。ゐゐゐるハをべゐ知ど〜。但〜ゐ樂〜
て遊び〜ことハ。たゐべてのゐどゐ。そのゐ〜ハゐゐ記伝ゐ

いゐゐがゐ〜。まゐ死を穢とゐゐ神代ゐゐ紀ゐ。ゐゐどゐ
をも。日数のゐどゐ定まゐ〜ハ後ゐるべ〜。忌服ハかゐ〜ふを
中絶びゐる。後のゐ〜。書紀の仁徳天皇ゐ記に素服といふ字
ゐ。ゐゐ〜ゐゐど。例の漢文のゐどゐにゐゐ。そのゐみゐゐゐ
ゐ〜にあゐ文。仲哀天皇崩ゐ〜〜。いゐほどゐ。神
功皇后ゐ。記伝神ゐどの者〜をも。服をゐゐむてゐゐれ
ゐゐ。をも〜漢國ゐ。喪服といふものかぎゐ。ゐゐやふゐ〜め
ゐゐハ。神ゐゐゐゐふゐ。ゐゐ〜に。ゐ〜〜。ゐゐ。うゐべの
ゐ〜。親をゐゐふゐ。ゐゐ〜ゐん。ゐ〜ハ。その月乃ゐゐゐまで
ゐ。きハやゐふゐゐゐゐゐゐ。ゐゐにゐゐ。ゐゐふ。ゐひてゐぎゐ

まして今はやうに定まれるかの喪なきまでなくせにてげにひ
あれとゆきげば人々いつまでも御喪なるよし親をも喪ふ人の儀あらむ
子は三年御ゆるしでたまはりしをさめぬべきに喪に服をき
るがゆるしれたまはりてつけ文ところなし除かるんは三日せる
まるもかに喪しさはやむべき喪るぬなり。ぬぎさりてなごり
喪くしなくなる事ぞかふうるべのいつまでもに行るぞや。さるを
皇國に此服といふをはあかりしはきはやり喪るかぎりはあれこ
喪しき事なしなるにて若くもみじかくもこれぞまことにかなし
むかしの者ある服をきけれどもかなしきを喪しくきこえしも。
かくしかるぬをかなしうる孫ばいつまでもとじきよしばかの喪にて

漢の文帝といひし王はこよなく服をちぢめしかし御儒者たち
いみしくよからぬことにのぞきいへども。さるころを行ふとぞかし
皇國にもなくおひすめでもなるにもちぢめて。おやの喪も一とせ
と定められしといふはいとかしこき事ならむ。ちぢめよ御かむとも。え
かなきいふべきことばかく喪しなくなりにしかつくへんに喪てふ
ふくろう行はむ。さてかくいふる服ては喪ありなしの本の行ずつ
らひしてる行はざるにそのほおきてゐあるらへきかくちちてお
かぞ律じきあぞかしもべく行はざるも。いふしへをとゆふときまむぞ
りがらおのがんりゆきりかくぞ世のならひに。今は上のほおき
てたしかひてまのつぎりんはいみしくかしこきことなり。

櫛をなぐる

建長二年六月廿四日。今日居住佐介之者。俄企自害。聞者競集。圍繞此家。観其死骸。有此人之聟。日来令同宅。其聟白地下向田舎。訖窺其隙。有下通艶言。於息女事。息女殊周章。敢不能許容。而令投櫛之時。取者骨肉皆變。他人之由称之。彼父潛到于女子居所。自屏風之上投入櫛。彼息女不意而取之。仍父已准他人。欲遂志于時不圖。而聟自田舎帰着。入来其砌之間。忽以下不堪悲。及自害云々。とこれも東鏡より見しらるゝ。ゆゑにたとまりたるもとりなるとさてこゝにこふ出きるハ伊邪那岐命ハ黄泉国まで櫛を投ぜ給ひしゝゆゑ。ふるそ櫛の古事記伝ゆ引べるゝ。ゆりてせるゆゑ。ふてふ出せるなり。

櫛を花といふる

しもで花といひて櫛のこゝふるハ。古今集ハ。ちまでハ。ぬなるなり。紫津ゆ。しゞ篠材ゆ。ふるゝ。いてゞ。保氏物語ゆ菓上の花ゆ梅のるをいゝ。花のさりふゆ。べく見やこいつるゝ。ゆゑ。これハまゝ。櫛をるて花といふ。

白氏文集

白楽天ゞ詩の。望囲ふ見ゝまで。まつるゝ。文徳実録三の巻

ある。藤原朝臣岳守卒云々。兼和五年出為太宰少貳。因検校大唐人貨物。適得元白詩筆奏上。帝甚耽悦。授従五位上。云々。詩筆はたかもかくのごとし。元白の詩。帝甚耽悦云々。といふ。詩集を写し誤まるあり。むう集がゝばたゞ名をのみ。ふ生しほどのことしき。

古人まゝ家集といふ

古人をも人といふ。拾遺集十七はをふ三條、右敏古馬家ふて。古人をしつつ。たまの歌よみ世はなふといふ。又家集といふて。古今集、若字序にて。拾遺集に書ふ。天暦はは。伊勢家集

集名しもりきれで云。まゝはのをふ家集にりきゝ付るとゝし。原順集り。平兼盛ゞ家集あゞ。たゞ。拾遺史り。菅原是善のうふ。家集十巻とあるゝとハ詩文の集し。

廿日条

牡丹を廿日草といふ。白氏文集。牡丹芳といふ詩。花開花落二十日。といふよりつきるなるべし。

聖武天皇御製の歌

續古今集ゝ。聖武天皇、伊製ゝ。ゝきふうろひろゝ家

兼好法師ひぞゝる。前代の秋といふ。奈良、ゝ。

兼好よゝる例ゝ。ゝとハゝ。此ゝハゝふそのみ

のゆりにかゝれバいつく後のさかし。

蓮葉もちひといふ物

和名抄に。蕸ハ。尓雅ニ云ク。其ノ本ハ蔤。郭璞カ注ニ云ク。茎下ノ白蒻。在ニ泥中ニ者也。和名波知須乃波比。このちゞみの蔤ノ字ハ今のはすの本に藕とあるハ得し。今ハ古本によりて引たり。藕ハ古本にハ別にあげて。波知須乃祢とかけり。延喜ノ式ニ。荷葉。稚葉七十五枚。波斐四把半云々。もちひハ葉につゝみたる物なるなり。ちふもちひを葉のもちひとよめるハいかゞなるやうなれども。菓子なれバしぐ蓮葉も。もちひを菜てゝあるハ多くよめれバ。もちひをもちひといふこゝにあるなり。

長谷ハツセをはせといふなり

紀ノ長谷雄ノ納言。つねにハはせをとよめれども。六帖にはせをとぞ。假字にかきたる。但し萬葉ノ集どもに。かつらにはせとへるによりてかけり。信明ノ集にハ。芭蕉葉はうちきて。長谷ハセをバとよめ給へるもかけり。

ほとゝぎすを時鳥といふ事

文選の悲哉行といふ詩ニ。時鳥多シ好音ニとかけるハ。春鳴けるなり。春鳴けるによりて時鳥といへるなり。されバほとゝぎすを時鳥とかくとも。春の鳴ころ。ほいなかりつれば。ねのおとをなりけるにや。

法親王入道親王

北山抄の御佛名條ゝ裏書ゝ天暦九年十二月廿二日入道親王依召参候云々法親王依仰彈和琴ゝ云々

法親王はもとゝ名

續世継ゝ覚行法親王はもと仁和寺にいまし給ひ、ゝ八条宮親王の名を給ひ、ゝ親王宣旨かゝり給ひ、後二條おゝ出家の後ゝ例なきよゝ仰られゝと白川院同親王ゝいふ事ゝ行はゝ法親王なりなかゝんゝ始めゝは師の後親王と安元給ひしゝかくて後ゝそうちつゝ比いづくにか出家のゝち法親王きゝゝ給ふゝ事ゝ法間親王の例ハ今はゝ云ともいまゝおゝきゝゝ

門院ゝ中院御号はゝ事

同ゝ書ゝ上東門院の達ゝ給ひ、東北院のゝ給いひ所ふいゝ

ゝ世堂上御門の末ゝ行ゝゝ上東門院ゝ中院ゝ此後代ゝ

李部王記

李部王の記ゝいふ御みの名はゝ李字ゝ仁ゝ西宮記北山抄ゝ

ゝ引ゝゝ吏字ゝ吏字ゝ台記ゝ吏字

をかゝゝゝ李ハ字ゝ

の女院の院号かぞの名なし。陽明門も。近衛のつぼねと
いへば。世例のよろしき世なり。都芳門待賢門などハ。大炊御門中
御門の御所おもてなどなり。待賢門ハ。ぞ先なり。
待賢門院乃院号ハ。さぞ先なり。ふかくこの世のふかく
を。ぞ。さしてこそ。都芳門とハ。宇多なりきるふうなどきこえけ
れバ。いきかさ中納言ハ。人のけはいにのこりおられを
ふにこそ。なるとや。ぞつ世なひふるを。
むみ。ぞ。ハ。ちみぞこの。ぞハ中ぞ。上東
門のあるぞ。ハいづる。陽明門のぞ。ハ。ぞ。
奏を。ぞ。ハ一條二條ぞ。ぞ。ぞ。

星。紫宸殿。ぞ。ぞ。陽明門。ぞ。ぞ。
の。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
御ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。

天皇御院号ハ。
土御門内大臣通親公ハ。文倉院升遐記ハ。ぞ。ぞ。ぞ。
ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。
ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。ぞ。

かはる事なし。されハ法皇ハ法住寺殿にまゐり。法勝寺ごとの御願
院。法住寺殿なり。新しく作らるる中に。殿下よりかむくてをり
ゐる仁定法師。陵陽成院と号し奉る。なかに泉涌寺に
しる火葬し奉る。此法師。はるかもちかどよりはるかにすぐ。
西河院時慶つかうまつる。升遐記ふるし。

高階為章の名はなれ

續世継。しる名ひきくとひしり人。りゑハとめのまとといひけ
る。白川院乃。しる名ひきくとも。かたわらなるものかたるを
とや。おもひなす大臣なる。なるをなるといひしかど。世ごろを
ふるもの。ひきくなりといひハ。えしりまうさるとや。白

川院なかなれるもの。作者ひきくなりとの
ゆ。しるしハ高階為章なりしなるハ成章。むかひきくを宗
章なるを。

高合よみ人の名なるを

同書。法性寺殿たまのいるとといふ。まごをきるおくおち
ましゐしなり。高合なりとの。ゆゑハ。あそびうて。基俊後拾遺
どいふ。ゆの高よみびとの。名かくして判せさせおぼし。せさせのあ
ることをきわ。といひて。名かをとハよき人の名。判者なれば。

重葉集なり

同書云。そしまなる。金葉集。えらびて。なりなるを。そぐ先

に書くあまたありける後京日せぬといふなる。次に覚雅法師とて
入れられたる書くも見ぐるしといひあへり。三代集にもいれまほしき
ものありけるとて覚雅法師も撰ぶもととつきあやしきなど作者
らもられば、かれに上手ども入るまじかりける。又いとしもなくあやし
げなる人の名をもなくべかりけるとて、おぼえぬ人をのせたり。次の度
なりけるをバ、これもえらぶにおよばずとて作者のもとられたる。又法らく
かりして、源俊頼ぶんじ多くいれたるをそしりめきせ給ひけるはかく
まで歌よむものまでかの度のが歌にはちかき歌なるべしとぞいひける。又
いひし。金葉集に輔仁のみこを出しられたる。白川院をいふにて
にえむかどかくは出しけるぞと作者も思はば、三首ぞ出せる也。

続詞花集

俊成卿正治奏状に、清輔が続詞花集とて申したるは、ちぎり
をはたるつるなる。二條院に勅撰ありしかど、崩御ありしかば、
うけたまはりしかども、御撰にはならずしてやみぬ。

小野道風が書ける古今集

安元二年太上皇五十御賀の記にいはく、中宮御方よりおくり
ものに、みちかぜがかけるを古今集そへらる。

佐保姫の社

奈良に佐保姫社といふあるや。西三條公條公の高野参詣の
記のなかの奈良に佐保姫の社ありけるしるしにて

為兼つね卿の事

六條内大臣有房公の野守の鏡の序に云り。此ごろ為兼卿といへる人。先祖代々の風をそむき。累世家々の義理をやぶりて。よみ
歌のさま。をしへをやまとうたの道にもあらぬ事を申しかども。その
御子。和歌の家の風。あきらかに伝りたる家なりて作りしかば。さだめて
やうこそあらめと思ひ侍りしほどに。くはしくうけたまはるもなく
てやまとうた。今又さかりになるべき事をまなぶ人のいやしきと
も思ひ定めぬ事といふ折りからの傍あざむくひとし。堯舜の子。
柳下恵がおしへ。皆あやまりなりしかば八元の家なりしかば。かならず
よきかしこかるべき事ならんや。文備をまなぶ。これが法をえば。家弟子らし

かならずしも。獅子の身の中の虫の。獅子をむしばむなるべし
させ給ひ。その心をふかくおぼえ。内外の法みな。をしへをつくし給ふ
人。その義をいかにやまなびとらるゝ。それゆゑにかて作りしかば。和歌は
もと和の家よりあらはせむとすかなきて作るかのつき。沙門
の法先だちみ深き人もその作らるゝ事をそのあらたむ。みだりにしれ
乃うちに取りしなしこゝづからましんともよしなき和歌べきにあらざ
よそ作りしかば。くはしくさいやまでやましかでしたしかだらの
君頌をてんぽうをへ。そもそも和八人をも称しても人をもなせ
ざんぶ和歌にしても。ふたゝび心になとて和をとてこそを
その和と定。風情をわすれて。風情をもとめば。姿をなくして。

そがるばかりなるべし。古風をうつして。古風にうつさでゐるうかてなん作るとゝゆふなり。

花厳

花厳といひしはもろもろの今のぬし寺をの跡し。續世絶ゆ。花厳を左大臣有仁ゝ和寺ゆゝゐるのとゆふゝゝゐるゆゝ。ゐざをゝ作りゝ出してゝゝゝひゆふとゝゐるゝ。むしゝはうゝゝあるゝゝまで。仁和ゝの内ゝゝゝにゝゝ。花厳ノミカド帝この比ゆ雛トヅミヤをゝゝ。ゝゝ絶ゆ。かゝて後ふ寺にゝゝゝゝゝゝ。

ゆゝゝゝゝゝゝ

よくこれをえんかへをくをし。

ゆるゝ人の説をもちゐるべし。

をぐるゝ人の説の物ひをつかまつるべし。

て。ゴトのごとき宋儒の物ひを。こゝろ〳〵をしたし

儒者を多くれど。をもをぐいをゝ〳〵かゝぬのふこゝろか

を。ゆいふりのもちゐかをゝ〳〵。

兩部神道

大をゝ天下の神社。中古よりわかしのつゝるが多く行はるか

らをゝぬ社をバ。俗ふ唯一といひほゝ〳〵はつゝる社を。兩部

いふ。又別ふ兩部神をと名のゝ一をゞれもはるを。を説ふいを。

聖德を子舍人親もゝみを兩部神をし。をゝ空海諸道ふ通

ををして。神道の奥義をまハを。此兩部神をを中奥をと。嵯

峨天皇をを感感あゆて。兩部神をといふ号ふ下〳〵ふ

をいゝ。ゝをゞられ皆をゝ〳〵ごとし。をゝを説ざるハ。神儒佛の三教

の勝を取て劣ふ捨といひ。又今日前ふ第祇の理を以て。天地

ゝ始終をもちゐるをいゝ。今御先をいゝ。こゝをみをいみ〳〵をを

ゞをゝ。まゞ三教の物をゝをるをいへもゞゝ。その説をゝをゞをを

ふ〳〵ゞ儒〳〵佛〳〵をの〳〵取て。神ををを。をゝをゝをゝをを

らふを〳〵。をゞを〳〵佛のをゝふをゝ。儒をもゞゝ。天文のゝ

をを多くいゝ。かゝて神ををハ。ゞゞ書紀の神代をを。天地のをゞ海

Pの而乃・潤色乃（カガリ）漢文と・國常立など神のれんを・をりく・ゑをる
ぞかりゐてそなりを・そ道のうとしてハ・多ぞかりもてぞいそでうし
を・況神をさと名づくることをえむ・又天文のりもさくふをるそなの
づりぬをしさし・物を取て・劣況捨といふことをいをかし
りを・物も劣やも・行りりりて・定をくるぞ・ぐみるこがんりか
なへる況勝ると・こがんふれをざるを劣と・せるふて・ふれるとて
の物劣ふてをりを・その物劣ハ・行をりてう・徒（ノカ）さむ・さべく・まて人
理（リ）を・測（分）ことがうれ・ふれるとて・おのをとて・物と見ひこと・當然の理
をりと・見へども・りりくぬて・のを多りる況・凡人（クヾビト）のんりて・今日目
の前をるふき・ふれのをとをるる況・いでう天地の・ふれ・ふれを・定

むるをとをえむ・うの宋儒の格物窮理などいふ・ふどいうき
むがをとし・こふけ・ふ紛神をといふ・ふれを・ぐ・こがんを主人（アルジ）と
神と・賓人・しを・奴僕（ヤツコ）ら・ふ・ん・りを・ふりせて・かりつりひしる・ふれふ
しと・神の・典（フミ）を・佛の・説を・儒の・言況・こがんのめくに・説（トキ）
なりがれそをバ・みる方便ぞ・假説ぞ・表事ぞ・ぞいひる
て・そ・ぐるふ・ふまく・ふ・説・ふ・ハ・佛のそふ・ふ・儒のそう
を・ふ・ぐ・まて・神のそにあ・ぐ・ふ・ハ・ふ・ふ・いそ・ぐ・ぐ
おのがをとそ・ふ・ふ・ふ

で後の号といへども、よの人なれ、仏法そふとうんとうい同じく
ハ吾國乃そ説そそハうもふそもべきもさそやんもさそそふ多く
うるれそれバ佛る号人をおもむきさふ日ど国ハ道といふ名
をかりそそあふしてもがくの極とする号のほくしたども
絶そそ者きるそのかそ形ハ無ハ氏ごとハりそそ神をもつて
みあのぐるなふまづそ神を引こ先そおのど道の中のあふそそ
そかしそそ仏の奴のごと伝そて人のみをうつさせるあどう
しちろに号ハ無ハ神その神道といふ名もけんどへをひてし
まる
儒のそそうハそうげを陰陽の理をりて伝きそのうへよ又太極

無極といふりのをそうそ絶をどそのを極を極をいう形ること
そそるといふ形るなふそ太極を極なるどといそもふそうふべき
そなきど形そりかの無ハ神をふを佛のそハ密号の義そよ
ほそ今一きハ上を説てこもに阿字真如海變動自在の所作
あどいひそ内ハ道ふ揚もそるどそほられどもそ乃阿
字真如をいう形る理いうる周徧ふそ変動自在形るどといそ
もそハいうどうそへ号そ号ふ号ふそ極の理をつぎそふその本
をおしきハそりそゆそうまハいう形るなふもいうる理そもふ
係べきふ行そびひふ皆行やしにふおつるも絶をバ陰陽を
を極無極を阿字号如もみるかりはさへづりどそりそそお

こゝふハ志理あるゝと形く・えゝちきいゝづゝごとしり・又志如
の無明を生ぶるといふも・いゝゝんなぶ・真如ゝんゝゝ・無
明ハ生ぶ中ゝぶるゝ形ゝふいふゝて生ぶるふゝそのゝとゝりゝそ
きゝ毎ゝりゝれ・不覺ふゝるゝ忽然ゝ妄明を生ぶゝいふゝ
きゝ・物ゝバゝの不覺ハ・又仏乃因縁いゝ形る理ゝて・不覺形るゝ
ゝいゝぐいゝふ・又不覺なゝんゝゝに・生ぶべき因縁ゝとりな
ゝてハ・妄明の生ぶべきゝゝ形ゝ・その因縁ゝとりハいふゝ・

生ゝ

あゝ神道ゝる者のいゝゝ・志如の変動ゝ伝て・妄見ゝ自至
妄像を生ゝ・物ゝ形ゝしものゝとゝぶ・言語ゝ断ふゝて・視

ふふ見ゝ・文・きけぶゝ・ゝ生ぶゝかゝいひなぶゝ・
妄界に不思議ゝいふ・一事也形ゝと・ふいふゝいふぞや・
言語ゝ断ゝいゝる・ゝもゝ不思議ゝ行ゝべや・

佛ゝ言ゝ・ゝ・ゝのゝとゝおのづゝ・ゝ・ゝ同じ・ゝ・ゝ

皇國乃古言ゝ・漢字ゝ・ゝおのづゝ同じ・ゝ・ゝ

きゝ氣・やゝ耶・さゝと尺・ゝまゝ馬・志ふゝ死・志ぶゝ剥・ゝゝ洲
ゝぶ・ゝ・ゝ・物有べゝ・又蝦ハ・せみゝゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ
ゝ・ゝ・ゝ・

まりとんがるハ。むぐてこし。又梵語和解。語あぐ〳〵ゆるぐ行も
ぐそ。そ也。ゆるかまを反まるあと。ふあ。まづ梵語をうりて。その
そふをてるハ行るてなし。まる〳〵ゆるがつるハ。おのづうゆと
こし。ふあ。ナヨヅ。ゆ。ゆ。ゆ

儒者いと老たるまでふるまひ言と物と
あはせつらねバ皆そらごとなり出るこゝろ
こゝろがしたる法の言は信ぶ字(モジ)コヒの字は多きハおろかハ佛(ホトケ)ブミの
云ふ所ことはもつぱら信(オウシ)ごとは考ふいあを学たれてうつしたる所
なり又ほとけぶみは云ふ所ぬし学ぶくよみあらへる書ふ
ける詩こゝろ所をまた書ふまもくこゝろしる言ハ所しも儒者
も学ぶつゆふいふ所ハあらぬぞまてをべくの学の人の学(ガキ)
ちりこたるこひいふべきよ物きものをや
神学詩つくるべきやうの所へる侍
ちりこたるこゝろ所をとゝとバ和学(ウヒマナビ)事の学ぶ所

を作るべき所ふ成べくる中ふいつるやう所論(ヨロシ)作り物ひみ二三
百とつくるるの侍を社の人ふ示をべきふるけ所ば侍ふ詩集ふ
収録をべおにもつくぞれば古人の侍を書物ふ剽窃して作
をおぐれ有ふ具足しがるくハ唐詩健明侍健詩倍碎物ふ
どやくの物りて補綴して所ら所ゆるがるれ之をいつハまを
ふるきをしへぶ也所ふ物ひるるけ所るるにそぐめるわ
おのが思ふ所ふ成あくふふるみ物むくをれば所やうに物
らぬ所ふがこの学ふ出まて侍をまるくせ物のぞこるをがる
きを物るをバくひまわびのかぐバ侍のつぐきるふ人のふりひきるぐ
物のるる所ふくるるぞ所ふみるくふべきるぐしる

ゑハ何をえらぶべきぞ

を業物ふ。あれおりふてる月ゆうぞふをバこゝろしぞ秋の

ゆゑゆりる。ゆゆゆゝとよゑゝを。所の人。和方の何とゐゞしぞと雑

じゝる。ゆがゝ。みよみをバ。えゝびゝいとうとゆう。

小大君

三條院女房人在近を。小大君ともいう。そハ小大進（コダイシン）といふ名を。

ちぶきていつる物をバ。こゝろいの君とゝしべし。こゐかきゝゝよも

ちゑゞゝし。けん小大進物（レイレ）語を。栄花物語ゝを多れ者ゝ。

いつるハ物くちきハ物ゝふ。といつる方ゝ人。東宮女房人小大進

といつる。東宮ハ三條院じけ方小町（カ）集といふ物ふりゝ。きべくけ

小町集ハいとも信（ウケ）ゝ。物ゝて。けい小大君が方れ多ゝ。ハ小大を

小町ふまゞゝつる物べし。物ゝを新古ゝに。の方ゝ小町集

ゝわゝるゝて。小町がゝゝ入ゝを。ゝゝハ信じ。

月家物ゝ

月家ハ今ふ家ゝといふ物ゝ。ゝ。ゝ。

持明院殿・上立賣の北・新町の西ふかうて・りゐ持明院家の先祖・
中納言基家つくり家し・御ふ後・倉院の妃北白川院・け基家つ
の所女房なりしにより・後・倉院け持明院ふまし〳〵・後堀
川のみかどの位ありさせ給ひて・け院ふまし〳〵・りゐ・いひつぎて
代〻・おりゐのみかどの所〻・なりて・或人の説し・

土御門内裏

土御門内裏・土御門南・烏丸西〻・拾芥抄ふ・又・或書・
光嚴院・後・後奈良院・まで・此内裏にまし〳〵ける・いへり・明
應四年記ふ・後土御門院の御葬を記・ふ・御車路次・正親町
西行・室町南行・近衛東行云〻・又二水記・後

柏原院の御葬の路次を記・ふ・なの如くし・御ものこ
ろ〻・北へ・こがりて・一條の南づ〻・まで・内裏・ふ・ふ・る所ふ
その西表の御門・正親町に・て・そ・ら出給ひ・ふ・べ・又・同
帝・御所を・東洞院殿〻・中・て・土御門・東洞院ふ・有・は・し
ら・て・ものバ御所ハ・ふ・ふ・ふ・ら・ら・づ・地・ら・て・ふ・かしこ・に・ら・し
かぐも・皆・同じ・廊乃内ふ・て・ら・ら・て・ん・ら・て・今・ふ・内裏・ら・正
親町院の御号・伝長・秀・ら・ふ・どの所ふ・造宮せ・ら・て・地・る
べ〻・こ・ら・も・土御門内裏の外廊・ふ・や・ら・ふ・東へ北へ・こ・ら・る
て・今・ら・ふ・外廊・ハ・ら・ふ・ら・ら・ふ・ら・ら・ふ・ら

ゝふやと。こゝも或人いふ。中原康富記ふ。文安元年九月廿八日云〻。去年九月廿三日炎上内裏之御門四ッ足。土御門東洞院面。号左衛門陣云〻。文安八。後花園天皇ゟ伊勢ゟし。

大神宮の外宮

百錬抄云〻。長久元年七月廿六日。大風。伊勢豊受大神宮。正殿并東西寶殿瑞垣。悉以顛倒。同八月四日。諸卿定申。大神宮外宮顛倒事。主上殊歎息云〻。ことわり。大神宮外宮ゝ中せるゝ。ゝ。長久ゝ。後朱雀天皇の御宇ゝ。

祝部成仲九十賀

同書云〻。文治四年五月十六日辛亥。日吉社祢宜成仲。結構九十賀。好士多以行向。可然之卿相送和歌。

信浦ゟ尚歯會

兼安二年三月十九日。白川の寶荘厳院ふして。藤原信浦ゟ尚歯會。前馬寮助藤原敦頼八十三。神祇伯弘廣王七十八。前石見介祝部成仲七十四。宮内丞藤原永範七十一。右京権大夫藤原頼政六十九。信浦六十九。前式部少輔大江維光六十三。ゝ七人。この尚歯會記一ッ。いみ明和の

奏寿宣命の儀

三代実録十四云、貞観九年正月十七日、二品仲野親王薨、云、親王能解奏壽宣命之道、音儀詞語、足為模範、當時王公、罕識其儀、勅、参議藤原朝臣基経、大江朝臣音人、就親王六條亭、受習其音詞曲折焉、故致仕右大臣藤原朝臣緒嗣、授此義於親王、親王襲持、不失師法焉、とゝ、此文板本ハ一ヶ所ばかり脱ス、今ハ古き写本ふたつて出テ、さていかゝ、奏壽宣命の後の世はゞ〳〵ほかなるべし、たゞ物ゝ、これらてもつるべし、ゆゑに書籍目録に、宣命譜といふあるとは、もその音詞曲折をつたへるゆゑなるべし、

大内政弘、好古の

大内右京大夫、多〳〵良、政弘、正五位下、ものゝ、四位をのぞみ、れ、ものゝ、むかし、年へ、ば、ものゝ、ものゝ、かゝる、業の椎業、とゝ、れば、けうを、で、ひて、従四位下、なり、ほゞも、て、又従上せ、ものゝ、けうまで、ふゝ、かゝ、へ、ものゝ、四位椎、候、ものゝ、ハ、ものゝ、ものゝ、ハ、ふべきか歟、

伏見天皇侍即位の次第

中務内侍日記ニ、弘安十一年、伏見天皇侍即位の儀をゝ、ものゝ、三月十五日、ものゝ、ぬ、幸のぎ、に、冥白殿右

大将以下、位をあらそひ、えづゝしくおのゝ〳〵かみ（髪上）のぎ乃内
位、この侍所より、おなじ内位せう（少輔）ゆう内位し、侍所ゑとやうぞく（職事）
をきられぬ。殿ゝせ位ふ、をし作せてゆるよし、まうのうきじ
ゆせで、南殿へなり〳〵をゐふ位ち（輿）にをされぬまバ、くをん（官）のちゝ（聽）
やうへいろぎこゝ〳〵もまゐる。かゝの家ゆう（得選）せんまゝきれ（匂当）
で、車ゆうちふのせて、くをんのちやうゆふ小むきよりまゐりて、
かゝみあをゝ〳〵めて、ゆう（朝）しと右の南むきふ匂当とさぶ〳〵へで、
やう〳〵ゆう幸ちうづりゆをりゝまんゝて、ぐぶの公つ（次第）ぐいふ（列）ぢち
ふゝちゐ、ゐこし（輿）よゝせめひぬ、美白反ゆをゝがゝひむきな
ゐし海ゐゝせゝ侍、公つゆちけまゐりて、きん（叙位）しゝをて、内

侍ふつゝへゝ後ゐこし（輿）につきて、ゐ（袴）ゝつゆちけゝをぎきぬ、奏を
て、主上いゝを給へバ、殿ほまん（簾）ふまゐゝせめひ、むゝしめみを
ゐゝハゝるをちきゞゐきよゝゐをゝハゆりやのゐをまんゐげられ
て、主上大とやう（床子）ふゝゝせ給ふ、きん（叙位）をゝ大とやうしふ
おきなりて、内位あゝゝ家の小むきふいでゝきゞぬ、を後大
とやうしゆゆむゞふゝ、ゝれの侍ゐ（平安）ふうぎん（繧繝）二帖のゝへ
ふ侍とゝゐよゝひて、ことゆうへうて、ゝきのゐをぜんゐゞまゐゝ
をゐをゝんぎん八女房、やく（役送）ゝゝゆ（女）ゝゝゝハお止ゝゝゐ、ゐゝゝ
の小むきふふふゝさゞゝゆ、ぶぎやうゆをきゞ成をて、しゐゝみく
らゆゝゝハゞ（具）ゝゝゝ、おゐをゝゞゝゐれゞ、をきゞかゝゝまゐり

て、ぐしまきをうしろにおしまきたる束髪にて、きものうらぎをおもてにかへして、玉のたすきをかけ、礼服
大家子が主上をうやまはせおはしまして、玉のたすきをかけ、緋緒
たく、つみのたをうの袍、肩に、月と日をいだしたるり
ゆ、北斗七星ぬひあつめ、そまつるたむけの袖よ、裄
のぐしまきぬひつる、霞地
ぬくのたを裳、そのえうの大袖、袍
びごみたま、そのうへかるびのたの袖乃たそう袍をたく
此いろ〳〵たりんたの袖のたそうふつて、うへふ袍
まとつうちの錦乃たまつづきたるのたりつう
ぢたかしきみてたゝみまたるふたをたゝ腰
まつきたをたゝしたるたのまつ、平緒
短綾
しんたまて、二たぢたまつの袖、そげまつわたを
の左右たたまつ、玉佩
きまつたたまつ、火打形
きんのごとくかまつたをたまつれたゞ
むすびさげまつれつ、しかちたをたまつ
まつとまつみまつたまつ具
章たつとぎよきんたまつ、叡白當
右のたまきふまつ、夜下たあつ作せふまつ、袍のたまつのうへ

かかけまるうつゝ紙ゆびうりかをつまバうとをづゝうやまちハ
せなぞゝおをせうゝふたをまをあがゝゝんをはよゝをゝ
おぼえて。うやまちわし。ゝふみゝゝゝすゆをゝ。ゝをうつきを。
帳 ちやうぎの役を。ちゝめ三位乃むをめし。みやうぬ義人ハ
人やゝめ内侍古人。うゝこれそをうこきめゝゝ行幸たう
はゝゝへをまバはされのミやうぶ男はゝゝ。ゝ後かを内
ぎめ内侍二人。二りふゝゝびて糸る。ゝぬはゝゝのはちゝ花
右ゝ。ないしちゝゝれど。殿下はきんのやゝふまゝりめひ
ぬ。花の内侍ゝめのおりて。花のはゝはゝをきんをまゝゝを
階 おゝはゝ紙をゝりぞきて。花乃ををふ内侍のざふつきぬ女はゝ

をやうぞゝ。二ゝをゝを形ゝ乃ゝゝゝそゝゝめうゝそ。あゝゝゝのか
らきぬ。かゝゝりげの内侍を。句宮をゝを彩内侍ゝ。はゝぜんの前の命婦。
みあをいつぬきゝゝ人いしゝは。威儀 ぬぎの命婦。をゝきさぬきゝぎん
ゝゝゝゝ。ゝをみゝゝゝゝこきそゝゝ。やゝぎめゝゝゝきぬし。扈従
の命婦。花ゝ。ゝ。やゝぎふゝゝをゝ。こゝぜゝ
のゝゝゝ。ふぶきのうをぎ。新宰相を。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。
内。侍ゝゝを。業ゝゝゝゝふゝりゝをぎ。ゝゝのゝゝゝ。ゝ内ゝを。新宰 ゝぶふ
ゝゝやゝぎのかゝ。ゝゝのゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。
きぬおゝゝ。ゝゝのゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。
衣。ゝゝゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。
の命婦。ゝ人。えんぎゝゝゝ正 たをふゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝ

の間ゐ二人。をこうこう。こせうゐ女房。はうしろゐ行ゐをつきて
たハこまし
まゐるゐるゐをづまりて。みゐを沈ゐるゐふゐやをバ。せちゐげゐちゐと節下
て。ゐゐ行ゐゐをきて。しゐちゐしゐと。大きゐゐるかうぞんゐ。みやうがう名香香盤
やゐゐゐゐんゐゐゐゐゐゐ。こゐ絲のたゐゐゐゐて。ゐゐしゐ三ゐゐゐ
ゐゐゐゐ。ゐんゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ。日の中ゐ。ゐんぞくゐゐゐゐ
ゐゐゐ。月の中ゐハ。ゐくゐゐくゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

典一人。大初位官膳部司主典一人。大初位官勅依前件。

古言清濁考の事

いふしへことばの清濁を考へるに。今の学ぶいつかたハ異なるぞおほかる。そハ行ふるてもちるぞといふか古事記書紀萬葉ハうるはしいかるを。清濁をもかてもとれど。こなたの書ばかりいかるを。清濁をもかてもとれど。こなたの書ふるてもちるべし。此三ツの書の中ふも。古事紀ふ書紀ふ清濁混ひしるもおほし。次に萬葉ふ書紀ふ清濁混ひしるもおほくもとど。なべてハよくとかまるに。萬葉ふ混ひさらぬ。古事記ハよがひしるハさらに。ぬがつるがれふるハさべて。のいかを。ぬしきがりて。異ばかりに。ぬがつるに。さ

てそのさみふごろ。今ハ萬葉いつかたハおろかなるも多きが。人皆。萬葉しかるとし。異ひあるハ混ひしること。異ひなるハ清ふ書ふ。清ふ書ふ字ばも書ふ例ふ。ばど。異ひをるハ。ばかりなるおとも。清ふふるるふるるかたく。ばど。古へ今といふこの清濁乃ふるも。紛いふあるふ。ぬるとなど。山の松田のかたへ。ぬきはばれ。今ハなべて。ひりをを清てよみちるとども。代彼字。古へ記ふも書紀ふ。ともいで。萬葉ふハこふ多くこれしる。みな清ふ書ふうるをのこ用ひて。清ふと用ひしるこれし。一つ二つるてハ。ふ字混ひつるうの類ひもかるむを。いかるかるる。皆同じ記をりて。いかるこれ清ふ。清るこれるだし。これの言ふも。此しふごひいるおりしおな

書は考へうるほうて。皆おもしろく知べし。物ふ古ゑ世よみ古ゑ
を唱ふふ。古ゑけうふふ。ふきもとがもぞ。今のなうひふおづみ
て。留るべきを。留るまじ。ぬを。ふごりおぞ。ふとうふ定めてよ
むもいとみぐりおるぐし。古ゑをよむりハ。古書のうるの語
留るてきてうぐめべきうぐなもてもくおのも。代語留の古今
とかりるもふんつきていでなるひふかりうぐ。古ゑの
かるふもるがぐやとやくよりもふて。ぞふ古事記伝
のうぐ先はもふいひつもぐいうなるりはくはもて
ぐの語留を。ひやのくかむくるるて。ふるしていうもを
くそひるれぐ。ぐふりはものふうるきうふおのぐ

をくへのふふ。きはゆもの。ゆちの郡細田村の人。石塚彩麻呂なんこの
事ふんおこうて。古書ぐもを。ひや称くうるくかむくるくて。此ちんぐ。古ゑ語留考といふゆ。代あくうるる。
此考ふよりてうれバ。おのもふふうくうる。神代巻伝
ぐふ。物ふまれくふきかむくるバぐしてもうるしいふ
まぬびきをうとがくハ。此語留考。かうくぐ。ぐべき書ぐかく。

業好は師が祖のおもうら

きんうくほうしがたもぐ。ふ花ちうふ。月ハ名おき
をのうるる祖うはうるいくふハいふぐや。いふくくのふぐもふ。花
ちさうおる。月ハ名おきはうるるようも。花のりおをふ。

をかたち月はなれ来ぬ。ゆくへしらぬ。あるハ山ちをもとむ。
をとうとゝるゝ。ゆくゝ。ゝ。ゝ。

ひきつる沢いそぎよれこゝにさるハこゝにみる佛のさふへつゝ多る
のゝそおかくハいつそうし京ふてそこゝもいへんのうちゆゑ
六さは思ふ毛しゆそひきれくゆゑ海ふ紙ふ人のたゝん
毛ゆゑよりはまゝ海うハたゝ佛のをしへふまゝるし人乃ま
ゝるをいふるびしき身ゝ毛やゝ志ゆゑやとハふりそび食
をしゆゑりのを紙しされバ美紙ゆゑのてゝ中ゝ紙ふいゝゝ
ゝくいきそんるゝ沢てを紙ゝひゝ中ゝ海ゝりゝ紙ゝの方
とハそのゝゝうゝゝへるゝ中ゝ毛ゝ行ゝ毛ゝ毛ゝなゝての毛の人のゝむ
ゝさかひてゝゝ紙ゝ沢ゝれゝふゝるハゝ紙ゝ(トツクニ)ゝゝひゝうゝふゝ紙
ふてゝんをたゝりかゝゝ紙ゝ海ゝ紙ゝゝゝべし

○うちべをたゝ毛の紙ゝひ
う海き紙毛ゝゝ紙ゝゝゝゝきゝゝぬゝ海ゝほゝゝくゝゝれ紙ゝゝ海ゝ
ゝゝゝゝ

女ふたなぎらめはうつくしげなる。目元さつまとし。女の色ハさふ
ゑ。ふ。ぎいさんしさ。人さつくむものゝ。ゑ。つくしみをき
いつさうふこを。ゆけき。ふかハあもどもよなづふうをべをたくり
かぐるハ。ねべてあようのゝ。むふゝ。つをバこうれゝハ。ゆりをそ。さ
ゝもうがゝ。ひだきふさつくゝびをん。

やゝねひる

つぐゝ氏の人のゑ。ゆるふゝ。ゑ。ゑつがをもるゝ。ゆ。今の学ぶこゝ
ねゝこゝハ。皇國ふる。ゆ。ふこゝれ。ゆねぶをふ。いゝゝくをさく
なきゝ。ゆりき。ちをバ儒者ゑどゝこゝ。ゆゝあるゑ。ゆゝ。ゆるふゝ
て。大ゝゝ。ゑゝゝ。ふゝゝ。ゆゝねきハ。ゑゝ。ゆゝをを天のゝゆゝ。ゆふゝ。

きをもゝゝ。ゆゝ。ゆをバ。ゑゝゝ。ゆゝ。ゆゝ。ゆ

そのうぢ物をばてうぢうたまうぬのゝ海つゝんりハ。
そのみぎりの物ゝうきふ其ほとべきうゝなりゝうもいつゝんの
ぬゝうゝしふかハ人ゝ海きうゝみぎりのうゝて。物くなりうるの
のゝ海ゝゝむき。き人ゝりまりわつきて。しゝつをもゝ物をりあ
らぢやゝうるハきゝ人ゝりハなふのうぢもつゝぎれども。うぢ一ぬ
ゝ見ひきをゝうるゆううふぢふ。ふうよりとうる物を。きゝて。えゝぶ
ふふうゝうゝのうて。よびつぎをゝうるの。菜を。うをふゝこざ
海ぢきりの物うは。

○学者物ゝなびうゝうふゝゝびうるう

物ゝ物ぶうゝとがゝ。物しを人ふうひて。物うふふ。うゝをれバぶ。

古書物中にも。ふかうゝ物をうゝて。ふゝをもゝうゝえぬぬゝを
えうゝと。ふて。うふうゝひゝとゝへバ書記の齊物論物をうゝ。諸。菜
ふて。ハ一の尭物る莫囂圓隣云ゝと。物る。物ぶゝやうゝ物ゝとぶひ
なゝ。かうやうのかゝきゝとゝ。ふぶ物ゝ。えぬふゝ。ふふゝ。学者の
物べて。ハ。ふうれども。ふうゝバやゝうるゝどハ。皆ふゝ。ふきゝゝめられ
ふうゝ。うゝ海ゝむきバゝとゝるやゝうるゝどもをうふゝいゝぶゝえよ
くゝ物ゝうゝ人ゝぶ。ふるゝのゝ。ゝこえて。ゝぶ。かゝきふゝをあ
きゝ。ゝ。ゝ。

くえしらん後ふるかうれぬしをバ尋ひかくべきなりと。

○昔き猨田彦神のをしへとつたへる

近き世神を者の説て道を天照大神の道教猨田彦神の教をしへ。みしきふるわ。を八天照大神乃をしへ。ふ。ろん

ひき説。昔き猨田彦神の をしへとつたへ。こゝろえ。猨田彦神八皇孫命の天降まし。前ふ。ろて啓行をこゝを

仕奉ひ。給へ。き世人乃おこなひ。ひき道を。をしへ。ぬるゆ。は古

書ふ。りて。ひて。ひ。ひ。もわき附舎し。此外世の神道者のい

ふ説ど。も。けゝ。ぬ。ひのを。ろ。り。みるか。ゝ。ふの教説をうゝや

みて。かを。ふ。ゝ。ひと。ゝ。ひ。ゝ。ひ。ゝ。ひ

絃を掛けそめけきなふ成ませる有り吉く出来かも
ぬ了神ふませり火を学神ふ神を熟し子の人成て功ふか
くして又茅の神をやきほろぼすもまぐるもぐひなし
うを吉く出来のまくふ成出て吉く出来かも給て此
神の化霊りよりの形り。てふ或人のいふ。伊邪那美
命女神ふまして化云先ぐ蛭子産
嶋と。よかぐぬ産ませる。てで学神ふ出来のを
ぢめをはいふ産きを。ぐれみの命ふ化石産を。ぐ先を云ふ
をいふ。若へりて。女神の化云をぐりしふ。ぐてりふ
ひつをぐ。ぐるかやしてふ化何を吉ぐ。又ぐりきぐるふ

まを。産ませるハ形ふ吉ふりぐりバ。ぐしき出来をハい
ひぐ。ぐをバかをふぐ。学神ふ形のりふをかをぐを出
をまぐらでハえぐりぬふぐりをふりぐぞいふ産りけ
る。

土佐日記の附注

古佐日記を解る和附注をして三巻。校本をして出る人を。
野道生。ぐをりを始り讀耕斎林氏ふ序。次ふ紀氏の
委き系図。又官位。又林道春翁の序。ぐ主の作。ぐ彰
撰和文序。大井川ふ幸和文序。ぐとりものを絃ふを生
みぐりをふ跋。ぐりふ。元例り。余適見藤為相卿手筆之
本。以此為據。ぐひ。序ふ。得惺窩翁手筆之本。又以

別本ニ撿ヘ其同異ニ粗解釋スル之いろ〳〵そもく此日記の注ハ
こゝに季吟の抄のみぞ世ゆるしてもろもろの附注と云
抑あるこゝをバ志ある人いとくまれし世ゆ二つをなせるゆ
季吟の抄ふ云るゆぞとハかゝ書ゆ引るゆ本ゆぞ志ふ
そゝ此附注と矣ゆ書ハ志そふ附注をゆとて出る抑と
こゝおゞ西也こゝふ附注のゆづゆゝの跋ふ美治四年と云ゆを
季吟抄乃跋ふ同く美治四年と云せゆハいよ〳〵ん此抄
こゝぞかし〳〵こハゆの道主をいひ〳〵人の功のふゆゞゆれゆ
こゝ抄いこゝふ志ふおゞ侍ゆをし